

令和6年8月29日（木）

第2回茅ヶ崎市教育基本計画審議会 資料1

**教育委員会の点検・評価結果報告書
（令和5年度 自己評価）に対する知見
（答申案）**

令和6年 月

茅ヶ崎市教育基本計画審議会

基本方針 1 の取り組みに対する知見

政策 1 児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

「指標の推移」に関して、令和 5(2023)年度との比較では低下傾向がみられる状況に対し、中期的な視点から捉え直すことで、今後につなげる示唆を導き出しています。1 人 1 台端末の活用、推薦研究校での授業づくり等に関する記載からは、学校を所管する教育委員会が各校の取り組みを意味付けようとする姿勢が読みとれます。

さらに、学びを支える環境整備として、全校設置に向けたコミュニティ・スクールの着実な推進、小学校での水泳学習モデル事業の実施、支援を必要とする児童・生徒、保護者への多様な支援など、前例踏襲に陥ることなく、より良い環境づくりのために多様なステークホルダーと協力した取り組みがなされています。

政策 1 に関しては、これまでの知見で指摘した点を参考にしつつ、政策の実施にあたって積極的に工夫・改善に取り組んでおり評価できます。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

1-1 地域の教育資源を生かした学校運営（重点施策）

「取り組み 1 学校の特性や教育課題に応じた教育活動や研究の支援」に関しては、推薦研究校制度を活用して、学校として「公的な信頼」の核である授業研究に、継続的かつ着実に取り組んでいることは評価できます。特に、取り組みの効果に記載されている「推薦研究校の研究を通じて、単元をとおして身に付けさせたい力（ゴール）を明確に設定することが有用であることに加えて、地域の特色を生かした多様な学びの実践や、（中略）互いを理解し合う人間関係の構築が学習指導の充実につながることを教員間で共有することができました」とあります。このことは「教育課程」の改善が「学校改善」につながっており、学校としてカリキュラム・マネジメントの PDCA サイクルをしっかりと意識して取り組んでいることを示しており、さらなる充実を期待します。

一方で、生徒の成績通知票の「観点別評価」と「評定」の記載誤りに対する隠ぺいというあって

はならない事案※が発生したことは、先に述べた「公的な信頼」の核である授業に対する「信頼」を大きく損なうものであり、日々努力している生徒や支えていただいている保護者の方々、授業の充実に真摯に取り組んでいる多くの教職員の期待を大きく裏切るものです。

学習指導要領が示す「学習評価」の考え方は、資質・能力の育成を目指し「授業改善」と「評価の改善」を一体的に進めることにあり、1年生の成績が進路に直接影響しないという理由をもって判断したことは、目指すべき「学習評価」のあり方から大きく外れることであり、誤った認識を学校関係者をはじめとする市民の方々に示したことになります。教育委員会として、改めて適切な「授業改善」「学習評価」を進めていただくことを強くお願いします。

「取り組み2 地域住民等が参加した学校運営の体制の整備」に関しては、昨年度の知見でも指摘したとおり、コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら児童・生徒の豊かな成長を支える仕組みとして重要な役割を担っています。さまざまな課題の解決をとおして、意義や役割に対する理解を深め、真の「協働」の実現に向けた取り組みが充実することを期待しています。

「取り組み3 教育活動を支える人的支援」に関しては、多様な児童・生徒のニーズに対応するために多方面からの人的な支援策が講じられています。その際に、児童・生徒に対する適切な支援や関わり方に関する研修会を実施することで、より質の高い支援を目指す取り組みは評価できます。さらなる充実を期待します。

1-4 児童・生徒に寄り添った教育環境の充実（重点施策）

「取り組み1 本市のインクルーシブ教育の施策充実に向けた検討」に関しては、支援を必要とする児童・生徒の学びの場の選択肢が充実すること（特別支援学級の整備、通級指導教室の設置、外国につながる児童・生徒への協力者派遣等）により、個に応じた支援が充実していくことと併せて、彼らの有する可能性を引き出し、発揮する場としての「授業への参加」も確実に保証していくことがインクルーシブ教育の充実につながることをいえます。そうした視点からの取り組みの充実を期待しています。

政策２ 質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

「指標の推移」における「研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合」が増加していることは、「研修観の転換」の視点から評価できる点です。その背景として「教職員の多様なニーズに応える研修の提供に努め、学校現場の課題に即した研修の機会を提供」したことが１つの要因として挙げられています。今後は、さらに「何のために」研修があるのか、「何故、この研修が必要なのか」といった「本質的な問い」を先生方一人一人が持って、研修に参加できるような取り組みを進めていただくことを期待します。

教職員の働き方改革に関しては、昨年度に引き続き、着実に取り組みを推進しており、評価できます。こうした取り組みをとおして、教職員が生き生きと活躍できる環境整備のさらなる充実を期待します。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

２－１ 教職員の教育活動への支援（重点施策）

「取り組み１ 教職員の人事・福利厚生に関わる事務の実施」に関しては、令和５（２０２３）年度には、「茅ヶ崎市立学校職員の勤務実態や働き方改革に関する基本的な考え方」が示され、「（仮称）茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革プラン」策定に向けて、学校現場の働き方の現状に関するアンケート調査、教育委員会各課へのヒアリング等を実施するなど着実に取り組みが進められています。併せて、各取り組みの担当者を教育委員会各課及び学校としたことは、教育委員会と学校が一体的にこの課題に対して取り組む意欲と覚悟の表れであるといえます。新たな協働による、今後の成果が楽しみであり、同時に期待しています。

※ 茅ヶ崎市立鶴が台中学校で、令和６（２０２４）年３月に配布した通知票に、観点別評価及び評定の誤記載があったこと、またその際、１年生の評価・評定であり、進路への直接の影響はないこと、成績の出し直しや通知票の差し替えによる教職員の労力を考え、当時の学校長の判断の下、教育委員会への報告及び誤記載のあった生徒・保護者への通知票差し替えと謝罪を行わなかった事案。本件については、当該生徒・保護者への説明と謝罪及び通知票の差し替えを行うとともに、当該学年生徒への説明と謝罪、全校保護者を対象とした臨時保護者説明を開催し、６（２０２４）年６月２１日に記者発表を実施しています。（事務局補足説明）

基本方針 2 の取り組みに対する知見

政策 3 子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

公民館や図書館等の施設が事業を展開するとともに、市長部局と連携した多彩な社会教育講座が開かれていることも評価されます。令和 5 (2023) 年度は対面での事業実施の回数、また利用者数がコロナ禍前の水準に回復しつつあることが実績値からも読み取れ、魅力的な事業の企画・運営、職員の資質向上に取り組まれた成果が、多くの市民の学習活動を促したと拝察されます。

施設内の Wi-Fi 環境の整備を背景に、小・中学校の児童・生徒とその保護者や祖父母が来館する、「利用者の新たなありよう」が見られたという自己評価（分析）は示唆深い内容です。コロナ禍を契機に質の高い動画配信等のオンライン講座が開発・運営され、感染症が拡大した当時は多くの利用者を集めました。令和 5 (2023) 年度は利用者数が減少しています。個人学習や新たな学習形態の開発と事業実施を促し、子どもや現役世代、体調不良や障がいがある方等の多様な利用者を取り込むために、ICT の活用は積極的に取り組んでいただきたいです。

重点施策とは異なりますが、コミュニティ・スクール制度の導入は、社会教育の推進への影響が注目されます。現時点では地域学校協働活動本部の設置や地域学校協働活動推進員の委嘱の実績はないとのことだが、社会教育委員の会議による建議を踏まえ、地域住民と学校、そして社会教育施設と諸団体が協議を重ねて、地域連携の体制を整えていくプロセスが重要と思われます。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

3-2 学びと交流を通じた地域の教育力の向上（重点施策）

茅ヶ崎市では、公民館が小・中学校の児童・生徒を対象とする事業を積極的に行っていることに特徴があります。「取り組み 1 地域の小・中学校と連携した取り組みの実施」において、小和田公民館が博物館や高齢者のパソコンサークルの協力を得て小学生対象の事業を、また、同公民館と松林公民館、香川公民館は中学校と連携した事業を実施しています。図書館と社会教育課による学校での出前講座も継続・発展が期待される取り組みです。下寺尾の遺跡群を活用した授業実践は、小学校児童が専門職員から考古学を学ぶ貴重な機会となるでしょう。このような小・中学校との連

携に加え、「取り組み3 多様な主体と連携した学習機会の提供」で公民館や体験学習センター、青少年会館がコミュニティセンターや地域包括支援センター、障がい者就労支援事業所などと連携・協力し、多世代交流を促す魅力的な講座を開催した実績も評価されます。

「取り組み2 「子ども同士」と「保護者と子」の環を深める講座等の開催」では、公民館や青少年会館、図書館における子どもに関わる講座等の開催数の増加が高く評価されます。青少年課による小学生向け体験活動事業は、参加児童の交流を促すとともに、ジュニアリーダーの活躍と養成の場が創出されたことが特筆されます。

「取り組み4 市民主催の学習活動を支援」は、学習成果の発表会の開催、利用登録団体への施設・設備の貸し出し等が前年度より増加し、効果的な支援が行われていることが示されています。体験学習センターのフリースペース貸し出し件数も急増しており、市民が主導する事業が活発であることが示されています。令和4(2022)年度の主催事業が、高校の吹奏楽部の発表の場の創出につながったことも特筆されます。指定管理者導入に向けて、学習機会の意義や登録団体との連携などについて、新しい指定管理者と綿密な連絡・調整が行われたことも評価されます。

政策 4 郷土に学び未来を拓く学習環境の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

令和 4 (2022)年度以降、新型コロナウイルス感染症は一定程度の小康を得て、茅ヶ崎市の社会教育も、令和 5(2023)年度は、学習意欲に満ちた市民の皆さまからの要望に応えるかたちでさまざまな活動が本格的に再開・新規実施されました。このことは、「指標の推移」に掲げられている 3 つの指標の推移（実績）からも明確にうかがえます。“コロナ禍”で縮小されていた茅ヶ崎市の社会教育活動でしたが、必ずいつの日にか再開されると確信してその日を心待ちにしていた市民の皆さまと、再開に向けて粛々と準備を怠らなかった教育委員会の担当課の皆さまに、まずは外部評価委員（茅ヶ崎市教育基本計画審議会委員）として敬意を表したいと思います。

また、これまで再三にわたってこの『教育委員会の点検・評価結果報告書』の知見においてその実現を要望し続けてきた、茅ヶ崎市博物館を中心とした他の茅ヶ崎市の社会教育施設等との横断的な活動の取り組みは、一定程度の成果を上げてきたようです（「4-1 郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開（重点施策）」の「取り組み 1 交流館・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施」）。

さらに、本市の社会教育活動を象徴する事業として定評のある「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」については、“コロナ禍”で培われたオンラインによる活動に、令和 4 (2022)年度から復活した対面での活動が加わり、停滞期を乗り越えたようです（「4-1 郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開（重点施策）」の「取り組み 3 市民が中心となった茅ヶ崎の都市資源の普及啓発活動への支援」）。今後の充実した活動が大いに期待されます。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

4-1 郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開（重点施策）

茅ヶ崎市博物館と国指定史跡・下寺尾官衙遺跡群等の総合的な「活用」が課題として掲げられています。市民の皆さまに、国指定史跡・下寺尾官衙遺跡群をはじめとする茅ヶ崎市内の埋蔵文化財の発掘調査への理解を深めていただくための諸活動は大変充実し、一定の成果を上げていますが（「4-2 文化財の保護・活用」の「取り組み 1 文化財の調査発掘と保存管理」「取り組み 2 文

化財調査の公開と郷土芸能の継承」)、この『教育委員会の点検・評価結果報告書』の知見において毎年繰り返し指摘しているように、国指定史跡・下寺尾官衙遺跡群に関しては、一刻も早く、全く進んでいないその「活用」に向けての具体的なタイムスケジュールを策定し、それを市民の皆さまの前に示しながら、各年度の事業を推進していくことが望まれます。もう一度繰り返して要望しますが、茅ヶ崎市教育委員会として早急に、この国指定史跡・下寺尾官衙遺跡群の「活用」、すなわち具体的には史跡公園としての整備の実施に向けて舵を切り、一刻も早く、茅ヶ崎市博物館等との総合的な「活用」を実現させ、市民の生涯学習に供してほしいと思います。

次に、その活動が軌道にのってきた茅ヶ崎市博物館の諸活動についてですが、茅ヶ崎市博物館は、その活動テーマを「大地と人の物語」と設定しています。この活動テーマは、茅ヶ崎市域のみで完結するものではなく、茅ヶ崎市をとりまく周辺地域の自然・歴史・文化をも射程に入れて調査・研究活動をしていく中で、初めて具体的になるものであることはいうまでもありません。「大地と人の物語」という活動テーマは、例えば西側に隣接する平塚市博物館が「相模川流域の自然と文化」を活動テーマとしているように、もう少し具体的な地域名称を掲げるという選択肢もあったのかもしれない。いずれにしても、東側に隣接する藤沢市や北側に隣接する寒川町には博物館施設がない現状では、今後、茅ヶ崎市博物館は茅ヶ崎市域を超えた広いエリアを活動の対象にし、茅ヶ崎市に隣接する周辺地域からも頼られるような社会教育機関を目指してほしいと思います。

基本方針 3 の取り組みに対する知見

政策 5 教育的効果を高める教育行政の推進

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

昨年度に引き続き、積極的に教育委員会と市長部局が連携し、関係各課間がつながることによって新たな、そして価値のある取り組みが行われたことで成果・効果につながったものと評価できます。

情報活用能力の育成を図るために新たに情報教育調査研究員会の発足は、Society5.0 社会の実現に向けて教育活動への ICT 活用をより充実するためにも、今後の活動が期待されます。また、社会教育課所管「藤間家住宅主屋」の国の補助金交付の決定等は、今後の茅ヶ崎市の文化財保存活用に向け、まだまだ課題はあるものの大きな一歩となったといえます。さまざまな知見を得て、効果的な手法の検討により着実な推進を期待しています。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

5－3 教育に関する基礎研究の推進（重点施策）

「取り組み 1 茅ヶ崎市立小・中学校の児童・生徒の学習・生活状況の把握」に関しては、「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」を継続的に実施し、児童・生徒の経年変化を捉える取り組みは、国が実施する各種調査と併せて、茅ヶ崎市として、児童・生徒の実態を多面的に捉えるためにもとても有効な取り組みです。併せて、動画を市教育センターホームページの教職員専用ページに掲載することで繰り返しの視聴を可能にしたこと、初任者研修の場において実践の振り返りに活用するなど、有効活用が図られていることは評価できます。今後の充実に向け、課題等を整理し、児童・生徒の課題解決を図っていただくことをお願いします。

政策 6 安全で安心な教育施設の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

昨年度も、学校施設の重要性に関しては以下のような指摘をしました。

「学校施設は基本的な教育条件の一つであり、教育水準の維持向上の観点からその安全性等を確保し、児童・生徒等の発達段階に応じた安全・安心で質の高い施設整備を行う必要があります。また、学校施設は、災害時に地域住民の避難所等にもなることから、その耐震化や防災機能の強化も極めて重要であることが国のさまざまな報告書でも指摘されています。併せて、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の答申でも指摘されている、教育内容・方法の変化に対応して多様化する学習活動に適応していくことも重要な視点です。」

教育委員会として取り組みの重要性を十分理解し、令和 6 (2024) 年 3 月に「学校施設再整備基本計画」が策定されたことは、着実にかつ計画的に取り組みを進めていることであり、評価できます。

今後は、計画に基づいて工事が着実に進められるよう引き続き、財源確保に努めていただくことをお願いします。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

6－1 教育施設の再整備（重点施策）

「取り組み 1 教育施設の長寿命化及び大規模な改修」に関しては、自己評価に関する取り組みにコメントしたとおり、学校施設再整備基本計画が策定され、既に、老朽部位の改修をはじめとして、トイレ改修や電気・機械設備の改修、工事の設計及び監理業務 30 件が実施されているなど、着実に進められていることは評価できます。

政策7 子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

政策6の「安全で安心な教育施設の整備」と併せて、政策7の「子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備」は、児童・生徒の体と心のいのちを守る上でもとても重要な政策といえます。中学校給食に係る取り組みは、段階的に丁寧な経過を辿ることで、生徒や保護者、教職員等からの理解と協力を得られたものと評価できます。令和6(2024)年度からの順次開始に向け、引き続き丁寧な対応に努めていただくことをお願いします。

児童・生徒が地域の大人に見守られていると思う割合に関する評価が横ばいの傾向にあることは、児童・生徒の目線で捉えたと、見守られていることを意識しているからこそ、数値として結果が表れることであり、発達段階による差はある意味、当然の結果ともいえます。こうした活動が地道に、地域の方々やボランティアの皆さんの協力を得て実施できている状況は大変意義ある取り組みといえます。

今後の継続性を考え、担い手に関する課題を含め、持続可能な取り組みとしていくためにも、さまざまな意見を求め、検討を重ねていっていただきたいと思います。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

7-2 中学校給食の実現（重点施策）

「取り組み1 中学校給食実施に向けた検討」に関しては、自己評価のコメントでも指摘したとおり、1校あたり2日間の体験試食会の取り組みや生徒・保護者へのアンケート実施等、段階的に丁寧に対応を進めたことは、保護者、市民の方の学校給食にとどまらない、学校や教育委員会への理解につながったものと思います。今後、本格的に実施がスタートした後も、丁寧なフォローアップに努めていただくことを期待します。